

府民利用施設のあり方検証結果報告

平成23年8月

京都府府民サービス等改革検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	検証の基本的な考え方	2
3	検証の結果	5
4	見直し等の実施時期	24
	(参考)	25
	(資料) 府民利用施設調書	26

1 はじめに

(府民利用施設)

府民利用施設（公の施設等）は、主に府民福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設のことをいい、京都府では都市公園や公営住宅といった基盤施設をはじめ、文化教育施設、スポーツ・レクリエーション施設、福祉医療施設などが設置されている。

(これまでの取組)

府民利用施設の運営については、民間事業者等の能力や経験を活用することにより、府民サービスの向上と効果的かつ効率的な管理運営を目指すことを目的に、平成18年度から31の施設において指定管理者制度が導入されたところであり、施設利用者の増加や管理運営費の節減など一定の成果が認められるところである。

また、一部施設を対象に統一的な利用者アンケートを実施するなど運営改善に向けた取組も実施されてきている。

(あり方検証の必要性)

「府民満足最大化プラン」（平成21年3月策定）では、府民利用施設について、「NPO・民間企業・市町村等を含めた最適な運営主体による管理や協働運営の検討」をはじめ、「府民ニーズ・公的必要性に基づく抜本的見直し」などを行うこととされている。

府民満足の最大化に向け、資金・施設等の限られた京都府の財産を有効に活用するためには、この間の社会経済情勢の変化等を踏まえ、「府民満足最大化プラン」に基づき、施設のあり方について今日的な検証を行う必要がある。

また、施設の中には老朽化が進み、今後、大規模改修などの機能維持のための再投資が必要となるものが少なからず存在している。大規模改修が予定されている施設については、改修の必要性・有効性だけでなく、当該施設そのもののあり方についても合わせて検証すべきであると考える。

こうしたことから、本委員会では、府民利用施設のあり方について、今日的な視点から検証を行うこととし、まずは平成24年度に指定管理者及び施設活用団体（以下「指定管理者等」という。）の選定替えを迎えることとなる37施設について、平成23年3月から8月にかけてあり方の検証を行った。

今般、その検証結果をとりまとめたので、以下のとおり報告する。

(検証結果の取扱い)

京都府においては、本報告の内容をはじめ、併せて実施した指定管理者制度の見直しに関する提言も踏まえ、府民利用施設の運営改善の取組を着実に進められたい。

また、今後とも、社会経済情勢や府民利用施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じ施設のあり方の検証・見直しに取り組まれるよう望むものである。

2 検証の基本的な考え方

(1) 検証の概要

今回の検証は、検証対象施設について、近年の施設の利用状況、府の財政負担の状況、施設改修の予定等の施設の現状について、後述する「公共性」、「有効性」及び「効率性」の視点から検証するとともに、施設の課題・問題点等を洗い出し、それらを総合的に判断し、本委員会として施設の存廃を含むあり方について検証を行った。

その結果、検証対象施設について、「見直しすべき施設」、「改善を要する施設」及び「当面継続が妥当な施設」に仕分けることとした。

また、施設が継続する場合の運営形態について、「代替性」の視点から、「府の直営とするか」、「指定管理者制度又は普通財産の無償貸付（以下「指定管理者制度等」という。）による運営とするか」について検証を行った。

(2) 検証対象施設

今回の検証については、平成24年度に指定管理者等の選定替えを迎えることとなる次に掲げる37施設を対象とした。

なお、今回検証対象とならなかった残りの府民利用施設についても、今後、指定管理者等の選定替えの時期も考慮しつつ、順次、あり方の検証を行う予定としている。

①指定管理者制度導入施設

京都府立けいはんなホール
京都府立青少年海洋センター
京都府立文化芸術会館
京都府立府民ホール
京都府立堂本印象美術館
京都府立ゼミナールハウス
京都府立陶板名画の庭
京都府立丹後海と星の見える丘公園
京都府立洛西浄化センター公園
京都府立総合社会福祉会館
京都府立城南勤労者福祉会館
京都府立山城勤労者福祉会館
京都府立口丹波勤労者福祉会館
京都府立中丹勤労者福祉会館
京都府立舞鶴勤労者福祉会館
京都府立丹後勤労者福祉会館
京都府立府民の森ひよし
京都府立伏見港公園
京都府立山城総合運動公園

京都府立府民スポーツ広場
 京都府立関西文化学術研究都市記念公園
 京都府立丹波自然運動公園
 特別賃貸府営住宅西大久保団地 他6団地
 特定公共賃貸府営住宅深草団地 他2団地
 京都府立南山城少年自然の家
 京都府立るり溪少年自然の家

②普通財産無償貸付施設

ぶらり嵐山
 京都府民総合交流プラザ
 京都府中小企業会館

(3) 検証の視点

今回の検証においては、施設の現状について、「公共性」、「有効性」及び「効率性」の3つの視点から検証を行うとともに、運営形態に関しても「代替性」の視点から検証を行った。

各視点の具体的な内容は次に掲げるとおりである。

1 公共性	① 公益性	ア 今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか イ 利用実態が設置目的に即したものとなっているか ウ サービス内容が設置目的に即したものとなっているか
	② 必要性	ア 府民の安心・安全の確保等、府民生活を営む上での必要性が高いか イ 府の施策を推進する上での必要性が高いか ウ 法律等により設置が義務付けられているか
2 有効性	① 利用度	ア 会議室やホール、競技場など、利用率の状況はどうか イ 住宅や入居施設など、入居率の状況はどうか ウ 過去3年間の利用者数の推移はどうか
	② 互換性	ア 同種・類似の施設が存在するか イ 補助金などの代替施策で対応できるものか
3 効率性	① コスト	ア 利用者1人あたりの府負担コストの状況はどうか イ 経費に占める府費負担割合の状況はどうか
	② 将来負担	ア 今後5年以内に大規模改修などの予定はないか

4 代替性	直営とする施設	ア 行政以外にサービスを提供する民間事業者等が存在せず、民間参入の可能性がない施設 イ 施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できない施設 ウ 府が施策を推進するに当たって、府が自ら運営主体として関与しなければならない施設
-------	---------	--

(4) 検証作業

本委員会では、上記(3)に掲げる検証の視点に基づき、検証対象施設に係る運営状況、利用状況等のデータ（書面）による検証に加え、所管部局からの説明の聴取、質疑等を実施するとともに、現地での施設運営の実態把握が必要と判断した施設については現地調査を実施した。

これらのデータ（書面）による検証結果、所管部局に対するヒアリング、現地調査等の内容を通じ、施設の課題・問題点等を洗い出した上で、それらの内容を総合的に判断し、本委員会として施設のあり方についての検証結果をまとめた。

3 検証の結果

(1) 各施設の検証結果

(総括)

今回の検証の結果、検証対象施設について、次に掲げる施設区分に仕分けを行った。

- ① 見直しすべき施設（2施設）
- ② 改善を要する施設（8施設）
- ③ 当面継続が妥当な施設（27施設）

(運営形態に係る検証)

また、施設が継続する場合の運営形態（直営又は指定管理者制度等）に関する検証結果については、今回の検証対象のいずれの施設も、これまでから指定管理者制度等により、民間事業者等のノウハウ等を活かした施設運営が行われ、総じて安定した施設サービスが提供されるなど、一定の成果があがっていると認められることから、現行の運営形態を継続することが適当と判断した。

(各施設の検証結果)

各施設区分毎の検証結果は、以下のとおりである。

なお、「当面継続が妥当な施設」の一部において、施設運営等のより一層の充実に向け、今後検討すべきと考える事項がある場合、本委員会の要望意見としてその旨付記した。

① 見直しすべき施設（2施設）

ア 京都府立南山城少年自然の家

（調書60頁）

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	C
-------	-----	---	-----	---	-----	---

（ ※「公共性」、「有効性」、「効率性」に係る検証データ区分
A：問題なし、B：標準、C：要改善 ）以下同じ

課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数がピーク時の約70%に止まっている。直近3年間の利用者数も減少しており、利用率も低い状況。特に、冬季の利用率は約20%と低迷している。 ・京都府外からの利用者が全体の約40%を占めている。 ・山城教育局管内の小中学校の利用も一部（約4割の学校）に止まっている状況 ・府費負担割合が高いが、利用率の低迷や低廉な利用料金により利用料収入が少ないことによるものと考えられる。
検証結果	<p>統廃合</p> <p>南山城少年自然の家を廃止し、るり溪少年自然の家にその機能を集約すべきである。</p> <p>（理由）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用の現状、児童・生徒数の推移、施設維持に係る財政負担等を考慮すると、府内に2施設とも維持することは困難と考える。 ・利用者数の状況や施設の築年数、地理的条件等を考慮すると、「南山城」を廃止し、「るり溪」に機能を集約するのが妥当と考える。

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	C
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者数がピーク時の約65%に止まっており、利用率も低い状況。 特に、冬季の利用率は約24%と低迷している。 京都府外からの利用者が全体の約40%を占めている。 南丹教育局管内の小中学校の利用も一部（約2割の学校）に止まっている。 府費負担割合が高いが、利用率の低迷や低廉な利用料金により利用料収入が少ないことによるものと考えられる。 					
検証結果	<p>統廃合</p> <p>南山城少年自然の家を廃止し、るり溪少年自然の家にその機能を集約すべきである。</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用の現状、児童・生徒数の推移、施設維持に係る財政負担等を考慮すると、府内に2施設とも維持することは困難と考える。 利用者数の状況や施設の築年数、地理的条件等を考慮すると、「南山城」を廃止し、「るり溪」に機能を集約するのが妥当と考える。 					

② 改善を要する施設（8施設）

ア 京都府立青少年海洋センター

（調書29頁）

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	C
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数がピーク時の約60%に止まっており、直近3年間の利用者数も減少しており、利用率も低い状況。特に、冬季の利用率は約10%と低迷している。 ・京都府外からの利用者が全体の約50%を占めている。 ・管理運営費に占める人件費の割合が高く、利用者（宿泊者）1人あたりコストが5,365円と非常に高額である。 					
検証結果	<p>要改善</p> <p>○冬季期間の営業については、指定管理業務として義務付けないものとするべきである。 ただし、指定管理者が自主事業等で当該期間も施設を活用することはさまたげない。</p> <p>（理由） 施設の特性や地理的条件等により、今後も冬季利用の飛躍的な増加が見込めないため。</p> <p>○教育委員会はもとより、地元自治体、地域団体等との連携など利用促進の取組の強化を図るため、利用者数等の目標値を募集要件に設定すべきである。</p> <p>（理由） 利用者数が減少傾向にあることから、施設目的に照らし、より多くの府民に施設の価値を還元すべく、施設の効果的・効率的な運営に向けた改善が必要と考える。</p>					

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	C
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率は高いが、直近3年間の利用者数は減少傾向にある。 ・利用者1人あたりコスト・府費負担割合が高いが、これは当施設がホールだけの施設であることや、利用料金が低廉であるとともに、入場料金の有無や高低などにかかわらず一律となっていることが影響しているものと考えられる。 ・指定管理者の募集について、前回、単独応募に加え、文化芸術会館との一括応募も可能としていた。 					
検証結果	<p>要改善</p> <p>企画・広報の充実、営業活動の積極的な展開、魅力ある自主事業の実施など利用促進の取組の強化を図るため、利用率等の目標値を募集要件に設定すべきである。</p> <p>(理由)</p> <p>利用者数が減少傾向にあることから、施設目的に照らし、より多くの府民に施設の価値を還元すべく、施設の効果的・効率的な運営に向けた改善が必要と考える。</p>					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・競争性をより確保する観点から、文化芸術会館との一括募集は取りやめ、単独募集のみとすること。 					

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入後、一時は入場者数が倍増していたものの、この2年間で入場者数が大幅に減少している。 指定管理料は、基金から支出されており、一般財源負担はないが、築後45年が経過し、老朽化への対応が必要となっている。 					
検証結果	<p>要改善</p> <p>企画展の充実、魅力ある自主事業の実施など利用促進の取組の強化を図るため、利用者数等の目標値を募集要件に設定すべきである。</p> <p>(理由)</p> <p>利用者数が大幅に減少していることから、施設目的に照らし、より多くの府民に施設の価値を還元すべく、施設の効果的な運営に向けた改善が必要と考える。</p>					

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	C
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> • 宿泊棟の利用率が低く、直近3年間の利用者数も減少している。 特に冬季の宿泊棟の利用が低迷している。 • 宿泊定員が少なく(32名)、学校・学級単位での利用が困難なことが、利用率低迷の要因の一つと考えられる。 • 府費負担割合が高いが、これは無料入場エリアを有していることが影響しているものと考えられる。 					
検証結果	<p style="text-align: center;">要改善</p> <p>○冬季期間の営業については、指定管理業務として義務付けないものとするべきである。 ただし、指定管理者が自主事業等で当該期間も施設を活用することはさまたげない。</p> <p>(理由) 地理的条件等により、今後も冬季利用の飛躍的な増加が見込めないため。</p> <p>○教育委員会はもとより、地元自治体、地域団体等との連携など利用促進の取組の強化を図るため、利用者数等の目標値を募集要件に設定すべきである。</p> <p>(理由) 利用率が低迷していることから、施設目的に照らし、より多くの府民に施設の価値を還元すべく、施設の効果的・効率的な運営に向けた改善が必要と考える。</p>					

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	C
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が低く、直近3年間の利用者数も大幅に減少している。そのため、利用料金収入が減少しており府費負担割合が高い要因の一つとなっている。 ・なお、併設されていた職業訓練センターの廃止に伴い、今後、利用者は回復する見込みである。 ・施設の一部を丹後NPOパートナーシップセンターとして利用されているなど目的外の使用があるため、本来の勤労者福祉会館としての機能は低下している。 ・今後、施設の老朽化に伴う改修が必要である。 					
検証結果	<p>要改善</p> <p>営業活動の積極的な展開、魅力ある自主事業の実施など利用促進の取組の強化を図るため、利用者数等の目標値を募集要件に設定すべきである。</p> <p>(理由)</p> <p>利用率が低迷していることから、施設目的に照らし、より多くの府民に施設の価値を還元すべく、施設の効果的・効率的な運営に向けた改善が必要と考える。</p>					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、社会経済情勢の変化、施設利用の状況等を踏まえ、施設の将来的なあり方を検討すること。 					

カ 特定公共賃貸府営住宅（深草、砂田、一休が丘）

（調書57～59頁）

データ検証	公共性	C	有効性	C	効率性	—
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 各団地とも入居率が低迷（16.7～50.0%）している。 民間賃貸住宅の近年の需給動向等から、特定公共賃貸府営住宅として施設を維持する必要性は低いと考える。 団地毎に収支管理がされていないため、効率性の判断ができない。 					
検証結果	<p>要改善</p> <p>入居が確実に見込まれる公営住宅入居対象者への用途に変更するなど施設の有効利用を図るべきである。</p> <p>（理由）</p> <p>入居率が極めて低い現状や民間住宅の需給動向を勘酌すると、当該制度自体が今日の社会経済情勢に合致していないのは明らかであり、府民に施設の価値を還元すべく、施設の効果的な利用を図ることが必要と考える。</p>					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 財政負担を必要とする府営住宅については、取り巻く環境が異なる団地毎にその効率性について検証していく必要があることから、団地毎にコスト・収支管理を行うこと。 					

③ 当面継続が妥当な施設（27施設）

ア 京都府立けいはんなホール

（調書28頁）

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	A
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が低迷しているが、これは類似施設に比べ利用料金水準の高いことが影響しているものと考えられる。 ・利用者1人当たりコスト・府費負担割合は低い水準にある。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の水準について検討を行うこと。 					

イ 京都府立文化芸術会館

（調書30頁）

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が高く、直近3年間の利用者数も増加している。 ・府費負担割合がやや高いが、これは利用料金が低廉であるとともに、入場料金の有無や高低などにかかわらず一律となっていることが影響しているものと考えられる。 ・築後40年が経過し、施設設備の老朽化が進行している。 ・指定管理者の募集について、前回、単独応募に加え、府民ホールとの一括応募も可能としていた。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・競争性をより確保する観点から、府民ホールとの一括募集は取りやめ、単独募集のみとすること。 					

ウ 京都府立ゼミナールハウス

(調書33頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	C
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率は低いが、直近3年間の利用者数は増加している。また、宿泊者数のうち、大学生の利用は1 / 3程度に止まっている。 ・生涯学習審議会から、ゼミナールハウスを生涯学習拠点として位置付け、施設の再整備が必要との検討報告がされている。 ・築後約35年が経過し大規模改修が必要な状況にある。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習拠点として予定されている施設整備・ソフト事業については、費用対効果を十分に精査し、効果的・効率的な運営に取り組むこと。 ・大学連携を深めるなど、施設の本来目的に照らした利用の向上に取り組むこと。 					

エ 京都府立陶板名画の庭

(調書34頁)

データ検証	公共性	B	有効性	A	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・直近3年間の利用者数は増加している。 ・府費負担割合が高いが、低廉な利用料金によるものと考えられる。 ・流水設備の維持管理等、物件費が支出の83%を占めている。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・物件費等の削減など、より効率的な運営に取り組むこと。 					

オ 京都府立洛西浄化センター公園

(調書36頁)

データ検証	公共性	B	有効性	A	効率性	A
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が高く、利用者1人当たりコスト・府費負担割合ともに低い水準にある。 ・平成22年度の利用者数が若干減少しているが、主に天候の影響によるものと考えられる。 					
検証結果	継続					

カ 京都府立総合社会福祉会館

(調書37頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が高く、直近3年間の利用者数も増加している。 					
検証結果	継続					

キ 京都府立城南勤労者福祉会館

(調書38頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率がやや低く、直近3年間の利用者数も若干減少している。そのため、利用料金収入が少ないことが府費負担割合がやや高い要因の一つとなっている。 ・併設されていた職業訓練センターの廃止に伴い、今後、利用者は回復する見込みである。 ・施設の一部を京都地方税機構事務所として利用されており、目的外の使用があるため、本来の勤労者福祉会館としての機能が低下している。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の継続が妥当と考えるが、今後、社会経済情勢の変化、施設利用の状況等を踏まえ、施設の将来的なあり方を検討すること。 					

ク 京都府立山城勤労者福祉会館

(調書39頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室の利用率は低いが、体育館の利用率は高い水準にあり、直近3年間の利用者数も大幅に増加している。 ・府費負担割合がやや高い。 ・今後、体育館の老朽化に伴う改修が必要である。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の継続が妥当と考えるが、今後、社会経済情勢の変化、施設利用の状況等を踏まえ、施設の将来的なあり方を検討すること。 					

ケ 京都府立口丹波勤労者福祉会館

(調書40頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室の利用率は低いが、体育館の利用率は高い水準にあり、直近3年間の利用者数も若干増加している。 ・府費負担割合がやや高い。 ・今後、体育館の老朽化に伴う改修が必要である。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の継続が妥当と考えるが、今後、社会経済情勢の変化、施設利用の状況等を踏まえ、施設の将来的なあり方を検討すること。 					

コ 京都府立中丹勤労者福祉会館

(調書41頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率はやや低いが、直近3年間の利用者数は若干増加している。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の継続が妥当と考えるが、今後、社会経済情勢の変化、施設利用の状況等を踏まえ、施設の将来的なあり方を検討すること。 					

サ 京都府立舞鶴勤労者福社会館

(調書42頁)

データ検証	公共性	B	有効性	C	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・府費負担割合がやや高いが、会議室の利用率が低迷しており、利用料収入が少ないことの影響によるものと考えられる。 ・施設、設備の老朽化に伴う改修が必要である。 ・建物は舞鶴市役所西支所と合築であり、舞鶴市が指定管理者となっている。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の継続が妥当と考えるが、今後、社会経済情勢の変化、施設利用の状況等を踏まえ、施設の将来的なあり方を検討すること。 					

シ 京都府立府民の森ひよし

(調書44頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・府費負担割合がやや高いが、これは無料入場エリアを有していることが影響しているものと考えられる。 ・利用者数はピーク時(平成12年度)の約6割、直近3年間の利用者数も若干減少しているが、平成24年度開設予定の林業大学校の実習フィールドや、モデルフォレスト運動の拠点として活用することとされ、利用の増加が見込まれる。 ・開園後10年が経過し、施設の修繕が必要となっている。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・林業大学校やモデルフォレスト運動での利用に加え、今後、地元団体等関係機関との連携等をより一層強化した利用促進の取組を検討すること。 					

ス 京都府立伏見港公園

(調書45頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	A
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が非常に高く、直近3年間の利用者も増加している。 ・利用者1人当たりコスト・府費負担割合ともに低い水準にある。 					
検証結果	継続					

セ 京都府立山城総合運動公園

(調書46頁)

データ検証	公共性	A	有効性	A	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が高く、直近3年間の利用者数も増加している。 ・府費負担割合がやや高いが、これは無料入場エリアを有していることが影響しているものと考えられる。 ・指定管理者の募集について、前回、府民スポーツ広場との一括募集とされているが、一括でなければならぬ積極的理由は特に認められない。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・府民スポーツ広場との一括募集の必要性が認められないことから、各施設毎に募集すること。 					

ソ 京都府立府民スポーツ広場

(調書47頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド中心の施設としては利用状況は良く、直近3年間の利用者数も増加している。 ・府費負担割合がやや高いが、これは経理処理の関係上、山城総合運動公園と一体の数値となっているためである。 ・指定管理者の募集について、前回、山城総合運動公園との一括募集とされているが、一括でなければならぬ積極的理由は特に認められない。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・山城総合運動公園との一括募集の必要性が認められないことから、各施設毎に募集すること。 					

タ 京都府立関西文化学術研究都市記念公園

(調書48頁)

データ検証	公共性	B	有効性	A	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・府費負担割合がやや高いが、施設のほとんどが無料入場エリアであることが影響しているものと考えられ、有料施設（水景園）の利用率は非常に高い水準にある。 ・また、直近3年間の利用者数も増加しており、利用者1人当たりコストも低い水準にある。 					
検証結果	継続					

チ 京都府立丹波自然運動公園

(調書49頁)

データ検証	公共性	A	有効性	A	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場中心の施設としては利用状況は良く、直近3年間の利用者数も増加している。 府費負担割合が高く、利用者1人当たりコストも他の公園に比べ若干高くなっているが、これは無料入場エリアを有していることが影響しているものと考えられる。 					
検証結果	継続					

ツ 特別賃貸府営住宅（西大久保、岩倉長谷、桃山伊賀、小栗栖西、北後藤、東佐山、下津屋）
(調書50～56頁)

データ検証	公共性	A	有効性	B	効率性	—
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 利用率は高い水準にある。 団地毎に収支管理がされていないため、効率性の判断ができない。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> 財政負担を必要とする府営住宅については、取り巻く環境が異なる団地毎にその効率性について検証していく必要があることから、団地毎にコスト・収支管理を行うこと。 					

テ ぶらり嵐山

(調書62頁)

データ検証	公共性	B	有効性	A	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> 府費負担割合が高いが、これは無料入場施設であることが影響しているものと考えられる。 					
検証結果	継続					

ト 京都府民総合交流プラザ

(調書63頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用率が高く、直近3年間の利用者数も増加している。 ・今後、中央監視システムの改修等が必要となる。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の設備改修の内容については、十分精査すること。 					

ナ 京都府中小企業会館

(調書64頁)

データ検証	公共性	B	有効性	B	効率性	B
課題・問題点等	<ul style="list-style-type: none"> ・築後約40年が経過し施設が老朽化しているため、今後、大規模改修が必要となる。 ・民間類似施設は市内に多数存在しているが、中小企業関係団体を中心に、入居率は100%となっている。 					
検証結果	継続					
施設運営等に係る意見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、施設の老朽化等を踏まえ、中小企業支援のあり方も含め、将来的な施設機能のあり方を検討すること。 					

(2) 共通事項

① 指定管理者制度等の取扱い

検証対象施設について、指定管理者制度等による運営を行うに当たっては、「指定管理者制度の見直しに関する提言」も踏まえ、指定管理者等の募集や指定期間の取扱いについて、次の点に留意すべきである。

ア 指定管理者等の募集の取扱い

指定管理者等の選定に当たっては、これまでの取扱い等を踏まえ、原則公募とすべきである。

ただし、指定管理者が市町村等の場合や福祉関係施設等公募がなじまない施設の場合に限り、特例として非公募とすることができることとすべきである。

イ 指定期間の取扱い

指定期間については、「指定管理者制度の見直しに関する提言」にもあるとおり、5年を基本とするが、全施設を一律に取り扱うのではなく、施設の見直し状況や施設改修の予定等の事情に応じて、個別に設定するのが適切と考える。

② 施設の利用料金について

検証対象施設の利用料金について、その現状を踏まえると、今後、社会経済情勢の変化や同種又は類似の施設の事例等に照らして、定期的に検証・見直しを行う必要があると考える。

また、料金水準だけでなく、府民と府民以外、利用目的等で料金に差を設けるなど料金体系の検討も併せて行う必要がある。

4 見直し等の実施時期

京都府においては、今回の検証結果の内容を踏まえ、府民利用施設の改善に向けた検討を早急に行い、指定管理者等の選定替え等の機会に施設の見直しが図れるようにされたい。

参 考

《 検討の経過 》

開 催 日	議 事 内 容
3月10日	あり方検証の方向性について
5月 9日	検証の具体的な進め方について
6月10日	書面審査
6月21日	所管部局からのヒアリング
6月27日	施設現地調査（1日目）
6月28日	施設現地調査（2日目）
7月15日	各施設の方向性について審議
8月19日	検証結果報告について

《 府民サービス等改革検討委員会名簿 》

氏 名	職 業 等
石原 俊彦	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 ※委員長
島 陽子	税理士
深尾 昌峰	特定非営利活動法人きょうとNPOセンター常務理事
モナト久美子	業態開発研究所 所長

（敬称略、五十音順）

資 料

府民利用施設調書

府民利用施設調書 目次

施設名	頁
京都府立けいはんなホール	28
京都府立青少年海洋センター	29
京都府立文化芸術会館	30
京都府立府民ホール	31
京都府立堂本印象美術館	32
京都府立ゼミナールハウス	33
京都府立陶板名画の庭	34
京都府立丹後海と星の見える丘公園	35
京都府立洛西浄化センター公園	36
京都府立総合社会福祉会館	37
京都府立城南勤労者福祉会館	38
京都府立山城勤労者福祉会館	39
京都府立口丹波勤労者福祉会館	40
京都府立中丹勤労者福祉会館	41
京都府立舞鶴勤労者福祉会館	42
京都府立丹後勤労者福祉会館	43
京都府立府民の森ひよし	44
京都府立伏見港公園	45
京都府立山城総合運動公園	46
京都府立府民スポーツ広場	47
京都府立関西文化学術研究都市記念公園	48
京都府立丹波自然運動公園	49
特別賃貸府営住宅 西大久保団地	50
特別賃貸府営住宅 岩倉長谷団地	51
特別賃貸府営住宅 桃山伊賀団地	52
特別賃貸府営住宅 小栗栖西団地	53
特別賃貸府営住宅 北後藤団地	54
特別賃貸府営住宅 東佐山団地	55
特別賃貸府営住宅 下津屋団地	56
特定公共賃貸府営住宅 深草団地	57
特定公共賃貸府営住宅 砂田団地	58
特定公共賃貸府営住宅 一休が丘団地	59
京都府立南山城少年自然の家	60
京都府立るり溪少年自然の家	61
ぶらり嵐山	62
京都府民総合交流プラザ	63
京都府中小企業会館	64

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立けいはんなホール						
施設概要	所在地	相楽郡精華町光台1-7			設置年度	平成20年度（当初設置平成5年）		
	設置目的	関西文化学術研究都市における文化の発展、学術の振興及び研究開発に係る交流等に資する。						
	施設機能	主要設備			主な利用料金 ※目的等に応じ割引有			
		ホール	メインホール(収容人員1,000人)			全日(展示等利用): 503,500円		
			イベントホール(770㎡)			全日(展示等利用): 402,800円		
		その他	大会議室(収容人員528人)			全日(会議等利用): 369,000円		
中会議室(収容人員128人)			全日(会議等利用): 110,600円					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(株)けいはんな(指定管理者)						
		指定期間	平成20年12月26日～平成24年3月31日		所在地	相楽郡精華町光台1-7		
		選定方法	公募		業種	文化学術研究交流施設の運営		
利用状況等	利用者数	20年度	42,048 人		主要設備利用率 (平成22年度)	メインホール	30.6 %	
		21年度	81,761 人			イベントホール	36.2 %	
		22年度	102,235 人			大会議室	23.4 %	
		利用者数の推移	(H21→H22)	+25.0 %		中会議室	32.5 %	
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	245 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)	27.0 %		
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)							

府 民 利 用 施 設 調 書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立青少年海洋センター				
施設概要	所在地	京都府宮津市字田井小字大池382	設置年度	昭和57年度		
	設置目的	1979年の国際児童年を記念し、未来を担う青少年が、海を知り、海に親しみながら、研修と海洋活動を通じて心身を鍛え健全な育成を図ることを目的として設置。				
	施設機能	主 要 設 備		主な利用料金(条例上限額)		
		研修室	講堂(一般利用の場合は右記料金の倍額)	小中高 全日 7,300 午前 2,300 午後 2,900 夜間 2,900		
			研修室(一般利用の場合は右記料金の倍額)	小中高 全日 3,000 午前 900 午後 1,200 夜間 1,200		
		宿泊室	25室(宿泊定員225名)	一般 2,300 高校 1,200 中学 900 小学 700		
		その他	海の科学館	一般 200 児童 100(団体割引有り)		
その他	フィールドアスレチック	一般 350 児童 200(団体割引有り)				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(社)京都府青少年育成協会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2		
	選定方法	公募	業 種	青少年育成府民運動の推進		
利用状況等	利用者数	20年度	宿泊者数 17,795 人	主要設備利用率 (平成22年度)	宿泊室	38.9 %
		21年度	宿泊者数 14,131 人		研修室	11.9 %
		22年度	宿泊者数 15,974 人			%
		利用者数の推移	(H20→H22) ▲10.2 %			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	5,365 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	75.2 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	受水槽の更新					

府 民 利 用 施 設 調 書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立文化芸術会館				
施設概要	所在地	京都市上京区河原町通広小路下ル	設置年度	昭和45年度		
	設置目的	文化芸術を愛する人々に発表と交流の場を提供し、京都における文化芸術の創造活動に寄与することを目的に設置				
	施設機能	主 要 設 備		主な利用料金		
		ホール	収容人数 419人	40,800円/日(平日・午前～午後)		
		展示室	2室(1階、2階)	15,700円/日(1階)		
会議室		洋室2(40人、20人)、和室2(60人、10人)	14,800円/日(和室60人)、9,900円/日(洋室40人)			
その他	楽屋5、喫茶コーナー		—			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都文化財団(指定管理者)				
指定期間		平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市中京区高倉通三条上ル東片町623-1		
選定方法		公募	業 種	府立文化施設の運営		
利用状況等	利用者数	20年度	156,190(うちホール52,818)人	主要設備 利用率 (平成22年度)	ホール	78.8 %
		21年度	165,524(うちホール63,314)人		展示室	93.0 %
		22年度	169,629(うちホール59,994)人		会議室	43.1 %
		利用者数の推移	(H20→H22) +8.6 %			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	492 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	60.3 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	耐震補強工事、地下レストラン用途変更改修					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立府民ホール				
施設概要	所在地	京都市上京区烏丸通一条下ル龍前町590-1	設置年度	昭和63年度		
	設置目的	優れた文化芸術活動の場を提供し、府民の文化の向上に寄与することを目的に設置				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		ホール	集客人数 560人	65,700円/日(平日・午前～午後)		
	その他	楽屋4、喫茶コーナー	—			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都文化財団(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市中京区高倉通三条上ル東片町623-1		
	選定方法	公募	業種	府立文化施設の運営		
利用状況等	利用者数	20年度	63,600 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	ホール	78.1 %
		21年度	58,469 人			%
		22年度	47,356 人			%
		利用者数の推移	(H20→H22) ▲13.8 % ※設備改修による閉館期間を除き比較			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	1,580 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	76.0 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立堂本印象美術館				
施設概要	所在地	京都市北区平野上柳町26-3	設置年度	昭和41年建設→平成3年府に寄贈		
	設置目的	(社)堂本印象美術館から寄附を受けた作品など近代日本画の大家「堂本印象」に関する美術品その他資料を展示し、観覧に供することにより、京都における美術の振興に資することを目的として設置				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
	施設	建物の内装・外装の全てが印象自身のデザインであり、建物自体が美術作品		一般 500円 高大生 400円 小中生 200円		
	展示室	美術館所蔵品(堂本印象画伯の美術作品約2,600点)を主とした企画展示				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		学校法人 立命館(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市中京区西ノ京柵尾町1-7		
	選定方法	公募	業種	大学・高校等運営		
利用状況等	利用者数	20年度	21,804(うち有料入館者8,658)人	主要設備 利用率 (平成22年度)		%
		21年度	19,926(うち有料入館者7,758)人			%
		22年度	12,842(うち有料入館者5,136)人			%
		利用者数の推移	(H20→H22) ▲41.1%			%
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	— 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	—	%
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	耐震補強工事、収蔵庫増設、空調・電気設備等改修 等					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立ゼミナールハウス				
施設概要	所在地	京都市右京区京北下中町烏谷2	設置年度	昭和51年度		
	設置目的	大学の街京都で、教室だけでなく、郊外の自然の豊かな環境のなかで、指導者と学生、講師と社会人が寝食をともにしながら研究や学問を深め、また都市と農村の文化の交流を図ることを目的に設置				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		宿泊室	ユニットハウス(16室)、別館和室、特別室(4) 宿泊定員167人	一般2,200円、大学生1,500円、高校1,200円 小・中750円、※特別室2,700円		
		研修室	総合ゼミナール室 280人	一般39,200円/日 大学生28,000円/日		
1号ゼミナール(40人)、2号ゼミナール(64人)			一般17,500円/日 大学生12,600円/日(1号ゼミ)			
その他	食堂、売店、テニスコート場(2面)、レンタサイクルほか					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都ゼミナールハウス(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市右京区京北下中町烏谷2		
	選定方法	公募	業種	ゼミナールハウスの運営		
利用状況等	利用者数	20年度	31,631(うち宿泊者数13,765)人	主要設備 利用率 (平成22年度)	宿泊室	32.8 %
		21年度	33,039(うち宿泊者数13,197)人		研修室	22.2 %
		22年度	36,095(うち宿泊者数13,905)人			%
		利用者数の推移	(H20→H22) +14.1 %			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	1,745 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	66.2 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	耐震改修、給湯・空調設備改修等					

府 民 利 用 施 設 調 書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立陶板名画の庭			
施設概要	所在地	京都市左京区下鴨半木町	設置年度	平成5年度	
	設置目的	1990年国際花と緑の博覧会に出品された「最後の審判」等、名画の美しさをそのままに再現した丈夫な陶板画を安藤忠雄氏設計の施設に展示し、屋外で鑑賞できる絵画庭園として設置したものであり、広く府民が芸術作品に触れ合う場を提供することを目的として設置			
	施設機能	主 要 設 備		主な利用料金	
	屋外庭園	陶板名画8点、池7か所、滝大小4か所	大人 100円 小・中学生50円 (植物園との共通利用で5割引)		
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		北山街協同組合(指定管理者)			
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市北区上賀茂桜井町41-2ジュネス北山内	
	選定方法	公募	業 種	北山通り店舗のオーナー協同組合	
利用状況等	利用者数	20年度	43,420(うち有料入園者27,045)人	主要設備 利用率 (平成22年度)	%
		21年度	46,655(うち有料入園者26,261)人		%
		22年度	52,669(うち有料入園者27,438)人		%
		利用者数の推移	(H20→H22) +21.3 %		%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	266 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	85.3 %
今後5年以内の大規模修繕等(予定)					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立丹後海と星の見える丘公園				
施設概要	所在地	宮津市字里波見	設置年度	平成18年度		
	設置目的	環境先進地京都として、地球環境を主要テーマにした自然と共生する未来の暮らしの体験や学習等、地球環境と共生するライフスタイルの学びの場とするとともに、広域レクリエーション需要や丹後地域での観光振興に応えるため、京都府北部の広域公園(都市公園)として設置				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		宿泊室	8室(洋室7、和室1) 宿泊定員32人	一般3,500円 高大2,500円 小中1,700円		
		研修室	定員50人	4,500円/日		
その他		図書コーナー、ダイニングルーム(宿泊者用)、森のエネルギー工房、森のカフェ(26席)				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		NPO法人 地球デザインスクール(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	宮津市字奥波見小屋の段108番		
	選定方法	公募	業種	環境共生事業の実施等		
利用状況等	利用者数	20年度	49,160(うち宿泊者数1,618)人	主要設備 利用率 (平成22年度)	宿泊室	17.2 %
		21年度	47,156(うち宿泊者数1,372)人		研修室	10.2 %
		22年度	45,641(うち宿泊者数1,226)人			%
		利用者数の推移	(H20→H22) ▲7.1 %			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	854 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	90.2 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立洛西浄化センター公園				
施設概要	所在地	長岡京市勝竜寺山崎作り20-5	設置年度	平成8年度		
	設置目的	・「地球にやさしい環境づくり、リサイクル重視、資源の有効利用」を基本的な考え方として、下水道処理施設の上部空間を有効利用した府民に親しまれる都市公園として整備 ・嫌悪施設、迷惑施設と思われる下水道の終末処理場施設を有効活用しながら、そのイメージアップを図ろうとするもの				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		球技場	球技場	11,400円/日(平日8時間・一般・1面使用)		
			芝生球技場	11,400円/日(平日8時間・一般・1面使用)		
		テニスコート	6面	4,100円/日(平日・一般・1面使用)		
		駐車場	収容台数 200台	大型1,500円/1台・1回、普通400円/1台・1回		
その他	芝生広場、遊具					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府立洛西浄化センター公園管理協会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	長岡京市勝竜寺山崎作20-5		
	選定方法	単独指定	業種	洛西浄化センター公園の運営		
利用状況等	利用者数	20年度	57,340(うち球技場25,966)人	主要設備 利用率 (平成22年度)	球技場	52.4 %
		21年度	57,369(うち球技場25,797)人		芝生球技場	92.3 %
		22年度	55,414(うち球技場23,995)人		テニスコート	88.0 %
		利用者数の推移	(H20→H22) ▲3.4 %			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	148 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	26.0 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府 民 利 用 施 設 調 書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立総合社会福祉会館					
施設概要	所在地	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375番地		設置年度	平成7年度		
	設置目的	府民の社会福祉活動の場を提供し、府民の誰もが安心して快適に生活することのできる豊かな福祉社会の実現に資することを目的としている。					
	施設機能	主要設備		主な利用料金			
		8階	福祉関係団体活動拠点	老人クラブ連合会ほか3団体(家賃減免)			
		7階	福祉関係団体活動拠点	民生児童委員協議会ほか4団体(家賃減免)			
		6階	福祉関係団体活動拠点	シルバー人材センター連合会ほか2団体(家賃減免)			
		5階	福祉関係団体活動拠点	社会福祉協議会(家賃減免)			
		4階	貸会議室2	会議室(30人) 午前5,400円 午後6,300円 夜間7,200円			
		3階	貸ホール(定員200人)、貸会議室4	ホール: 午前:21,800円 午後:25,500円 夜間:29,100円			
		2階	京都SKYセンター、高齢者情報相談センター	京都SKYセンターが入居・運営(家賃減免)			
1階		総合案内、会館事務室、授産作品展示等					
地下	ボランティアセンター、福祉人材・研修センター	社会福祉協議会が入居・運営(家賃減免)					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		エムケイ(株) (指定管理者)					
指定期間		平成21年4月1日～平成24年3月31日		所在地	京都市伏見区竹田中川原町53番地の1		
選定方法		公募		業 種	運輸業(ハイヤー、タクシー、貸切バス等)		
利用状況等	利用者数	20年度	152,536 人		主要設備 利用率 (平成22年度)	大会議室	92.0 %
		21年度	154,303 人			第1会議室	96.0 %
		22年度	155,232 人			第2会議室	99.0 %
		利用者数の推移 (H20→H22)	+1.8 %			第3会議室	95.0 %
						第4会議室	97.0 %
						第5会議室	96.0 %
						視聴覚室	96.0 %
				テナント入居率	100.0 %		
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	327 円		府負担割合 (府支出額/収入総額)	51.0 %	
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立城南勤労者福祉会館				
施設概要	所在地	宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8	設置年度	昭和61年度		
	設置目的	勤労者をはじめ地域住民に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与することを目的として設置。				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		・敷地3283㎡(府所有977/宇治市所有2,306㎡)・延床1,565㎡(旧職訓1,099㎡)				
		会議室、教養文化室、職業講習室		午前1,900～2,100/午後2,200～2,400/夜間2,600～2,800円		
		集会室	280名定員・253㎡	午前6,300/午後7,300/夜間8,400円		
その他	トレーニングルーム	250円/ーコマ(午前・午後・夜間)、半日400円、全日600円				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		職業訓練法人 城南地域職業訓練協会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	施設所在地に同じ		
	選定方法	公募	業種	職業訓練法による法人		
利用状況等	利用者数	20年度	52,569(会議室43,615・トレーニング室8,182)	主要設備 利用率 (平成22年度)	会議室	40.4 %
		21年度	51,324(会議室41,981・トレーニング室8,296)		集会室	17.4 %
		22年度	36,197(会議室25,745・トレーニング室8,472)		トレーニングルーム	95.1 %
		利用者数の推移	(H19→H21)		▲1.8 %	教養文化室(和室)
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	352 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	62.6 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立山城勤労者福祉会館				
施設概要	所在地	綴喜郡井手町大字井手町小字大塚99-35	設置年度	昭和60年度		
	設置目的	勤労者をはじめ地域住民に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与することを目的として設置。				
	施設機能	主要設備（敷地6,096㎡・延床2,255㎡）		主な利用料金		
		体育館	全面使用（平日/土日祝日）	午前4,200/5,000 午後5,200/6,300 夜間6,200/7,300		
			個人利用	250円/1コマ（午前・午後・夜間）		
		会議室	第1会議室	午前 3,800 午後 4,500 夜間 5,200		
第2～4会議室	午前 1,200～1,600 午後 1,400～2,000 夜間 1,600～2,300					
その他	テニスコート兼フットサルコート（屋外・1面）	600/h				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(株)トータルプランニング・エヌ(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	長岡京市馬場図所19-2	
		選定方法	公募	業種	ビル管理業	
利用状況等	利用者数	20年度	56,247(体育館40,935・会議室14,824、テニスC488)	主要設備 利用率 (平成22年度)	体育館	76.5 %
		21年度	64,651(うち体育館47,687・会議室16,465・テニスC499)		会議室	15.1 %
		22年度	76,399(うち体育館49,461・会議室24,421・テニスC2,517)		テニスコート	28.6 %
		利用者数の推移	(H20→H22)		+35.8 %	
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	193 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	68.5 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	体育館屋根老朽化対策工事					

府 民 利 用 施 設 調 書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立口丹波勤労者福祉会館				
施設概要	所在地	南丹市八木町西田金井畠9	設置年度	昭和58年度		
	設置目的	勤労者をはじめ地域住民に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与することを目的として設置。				
	施設機能	主 要 設 備		主な利用料金		
		(敷地5,813㎡・延床2,474㎡(うち体育館1,577㎡))				
		体育館	全面使用(平日/土日祝日)	午前4,200/5,000 午後5,200/6,300 夜間6,200/7,300		
		個人利用	250円/1コマ(午前・午後・夜間)			
会議室	大会議室 (120名)		午前 4,000 午後 4,700 夜間 5,300			
	第1～7会議室 (10～45名)		午前 700～1,900 午後 800～2,100 夜間 900～2,400			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		NPO法人 八木町スポーツ協会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	南丹市八木町八木小字東久保29-1		
	選定方法	公募	業 種	スポーツ普及・振興等		
利用状況等	利用者数	20年度	123,770(うち体育館81,876・会議室41,894)	主要設備 利用率 (平成22年度)	体育館	84.4 %
		21年度	126,840(うち体育館81,494・会議室45,346)		会議室	24.3 %
		22年度	127,926(うち体育館82,637・会議室45,289)			%
		利用者数の推移	(H20→H22)		+3.4 %	
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	123 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	65.9 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	体育館屋根老朽化対策工事					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立中丹勤労者福祉会館				
施設概要	所在地	福知山市昭和新町105	設置年度	昭和58年度		
	設置目的	勤労者をはじめ地域住民に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与することを目的として設置。				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		(敷地3,277㎡・延床1,985㎡:いずれも府所有)				
会議室		大会議室兼レクリエーション室(180名)	午前 6,300 午後 7,300 夜間 8,400 (円)			
	中会議室(100名)	午前3,300 午後3,700 夜間4,200				
	第1会議室～第10会議室(10～60名)	午前 700～2,300 午後 800～2,700 夜間 900～3,000				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(株)ジェイアール西日本福知山メンテック(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	福知山市字天田小字大橋209-6		
	選定方法	公募	業種	ビル管理・清掃		
利用状況等	利用者数	20年度	117,557 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	会議室	48.4 %
		21年度	118,209 人			%
		22年度	120,207 人			%
		利用者数の推移	(H20→H22)		+2.3 %	
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	123 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	57.7 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立舞鶴勤労者福祉会館					
施設概要	所在地	舞鶴市字南田辺1			設置年度	昭和60年度	
	設置目的	勤労者をはじめ地域住民に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与することを目的として設置。					
	施設機能	主要設備			主な利用料金		
		(延床2,931㎡(別途市専用部分1,816㎡))(市役所西支所、西コミュニティセンター及び林業センターとの合同施設)					
		多目的ホール(椅子のみ400名・机有235名)			午前 7,400 午後 8,600 夜間 9,800		
会議室等		会議室・講習室等(16名～72名)			午前 800～2,700 午後 1,000～3,100 夜間 1,300～3,600		
	トレーニングルーム			午前 250 午後 250 夜間 250			
	研修室 (100名)			午前 3,500 午後 4,100 夜間 4,700			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		舞鶴市(指定管理者)					
指定期間		平成21年4月1日～平成24年3月31日		所在地	舞鶴市字北吸1044		
選定方法		単独指定		業種	地方公共団体		
利用状況等	利用者数	20年度	52,289(うち会議室45,421、トレーニング室5,229、料理教室1,639)	人	主要設備利用率 (平成22年度)	会議室	25.5 %
		21年度	53,222(うち会議室45,632、トレーニング室6,153、料理教室1,437)	人		料理教室	7.9 %
		22年度	54,736(うち会議室47,052、トレーニング室6,434、料理教室1,250)	人		トレーニング室	64.1 %
		利用者数の推移	(H20→H22)	+4.7 %			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	225 円	府負担割合(府支出額/収入総額)		63.8 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	エレベーター老朽化対策工事、冷温水発生装置老朽化対策工事						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立丹後勤労者福祉会館				
施設概要	所在地	京丹後市大宮町河辺豊野3355	設置年度	昭和57年度		
	設置目的	勤労者をはじめ地域住民に交流と文化・体育活動の場を提供し、その福祉の増進に寄与することを目的として設置。				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		・敷地5,800㎡(所有は丹後織物工業組合)・延床941㎡				
		トレーニングルーム	全面利用 (平日/土日祝)	午前2,300/2,800、午後2,600/3,000、夜間2,800/3,300		
			個人使用	午前 250 午後 250 夜間 250		
		会議室	第1～第9会議室(12名～20名)	午前 800～1,000 午後 900～1,200 夜間 1,000～1,300		
料理教室	午前 1,500 午後 1,700 夜間 2,000					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		職業訓練法人 丹後地域職業訓練協会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	施設所在地に同じ		
	選定方法	公募	業種	職業訓練法による法人		
利用状況等	利用者数	20年度	29,252(うち会議室23,797、料理教室2,343、トレーニング室3,112)	主要設備利用率 (平成22年度)	会議室	9.8 %
		21年度	21,151(うち会議室16,940、料理教室600、トレーニング室3,611)		料理教室	4.4 %
		22年度	16,883(うち会議室12,531、料理教室571、トレーニング室3,781)		トレーニング室	71.6 %
		利用者数の推移	(H19→H21) ▲38.4 %			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	1,057 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	84.9 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	屋根老朽化対策工事、トレーニングルーム空調設備工事					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立府民の森ひよし				
施設概要	所在地	南丹市日吉町字天若小字上ノ所	設置年度	平成12年度		
	設置目的	日吉ダム周辺環境整備計画(地域に開かれたダム整備計画)において、森のゾーンとして位置づけられ、体験・学習・実践活動を通じて自然・歴史・文化とふれあう場を提供することを基本理念として設置。				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		メインキャビン(1棟 定員25名)		一般3,000円 高校生2,700円 小中学生2,400円		
サブキャビン(2棟)		1棟15,000円				
		キャンプ施設(デッキ有10基、無10基)		デッキ有1泊1,500円 無1泊1,000円		
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		エリアマネジメント南丹(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市右京区京北周山町泓21-1番地	
		選定方法	公募	業種	株式会社設計京北、有限会社エム、有限会社シビックの共同体	
利用状況等	利用者数	20年度	39,935(キャビン泊1,824、キャンプ場泊2,045、デイキャンプ5,258、木工研修館1,228) 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	メインキャビン	41.9 %
		21年度	47,977(キャビン泊1,947、キャンプ場泊1,903、デイキャンプ4,989、木工研修館859) 人		サブキャビン	25.1 %
		22年度	38,014(キャビン泊1,918、キャンプ場泊1,893、デイキャンプ4,708、木工研修館1,032) 人		キャンプ施設	41.7 %
		利用者数の推移	(H20→H22) ▲4.8 %		木工研修館	22.8 %
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	295 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	57.5 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	経年劣化による腐食の修繕等					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立伏見港公園				
施設概要	所在地	京都市伏見区葎島金井戸町	設置年度	昭和42年度		
	設置目的	京都市南部地域において、府民の体育・スポーツの振興を目的に、伏見港の舟溜りを埋め立てて開設。 京都市地域防災計画における避難収容施設に位置付け				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		体育館(地階 温水プール)		体育館一般全面使用7,000円 等		
		テニスコート(6面)		平日一般1日11,000円 等		
		相撲場		平日一般1日6,500円 等		
屋外プール		一般3時間600円 等				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府公園公社(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	宇治市広野町八軒屋谷1	
		選定方法	公募	業種	府内都市公園の管理	
利用状況等	利用者数	20年度	242,666 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	体育館	91.0 %
		21年度	249,163 人		プール	100.0 %
		22年度	256,057 人		テニスコート	80.0 %
		利用者数の推移	(H20→H22)		+5.5 %	相撲場
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	227 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	38.2 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立山城総合運動公園					
施設概要	所在地	宇治市広野町八軒屋谷1			設置年度	昭和56年度	
	設置目的	府南部地域のレクリエーション・スポーツ大拠点として開設。昭和63年に開催された第43回国民体育大会(京都国体)のメイン会場。					
	施設機能	主要設備			主な利用料金		
		陸上競技場(2面)、球技場(2面)			陸上競技場一般1日 29,300円 等		
		野球場(5面)、テニスコート(18面)			第1野球場一般1日 29,300円 等		
		プール、冒険の森、多目的ジム、会議室等					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府公園公社(指定管理者)					
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日		所在地	宇治市広野町八軒屋谷1	
		選定方法	公募		業種	府内都市公園の管理	
利用状況等	利用者数	20年度	1,148,460 人		主要設備 利用率 (平成22年度)	陸上競技場	80.0 %
		21年度	1,202,230 人			球技場	44.0 %
		22年度	1,250,940 人			野球場	63.0 %
		利用者数の推移	(H20→H22)	+8.9 %		テニスコート	69.0 %
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	322 円		府負担割合(府支出額/収入総額)	65.3 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)							

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立府民スポーツ広場				
施設概要	所在地	久世郡久御山町大字佐古小字梶石1-2(飛地)	設置年度	平成2年度		
	設置目的	第43回国民体育大会(京都国体)の馬術競技の会場跡地に、その開催・成功を記念するとともに、府民スポーツの一層の振興を図る。				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		グラウンド(3面)		第1グラウンド1日平日 14,000円 等		
		自由広場、会議室	会議室1日全面平日 1,200円 等			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府公園公社(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	宇治市広野町八軒屋谷1	
		選定方法	公募	業種	府内都市公園の管理	
利用状況等	利用者数	20年度	110,942 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	<u>グラウンド</u>	49.0 %
		21年度	113,625 人		%	
		22年度	121,141 人		%	
		利用者数の推移 (H20→H22)	+9.2 %		%	
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	92 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	65.3 %	
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)					

府 民 利 用 施 設 調 書

平成23年4月1日現在

施設名		京都市立関西文化学術研究都市記念公園						
施設概要	所在地	相楽郡精華町精華台			設置年度	平成7年度		
	設置目的	国家的プロジェクトとして進められている学研都市建設を記念し、また平安遷都1200年記念事業の一端を担い、都市のシンボル、都市のオアシスとなる公園として建設。						
	施設機能	主 要 設 備			主な利用料金			
		研修室	ビジターセンター(研修室、展示室)			研修室全日3,900円等		
			公園センター観月楼(展示ホール、会議室)			無 料		
その他		水景園(日本庭園)			一般200円 小中学生100円			
	芝生広場等			無 料				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		植彌加藤造園株式会社(指定管理者)						
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日		所在地	京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町18		
		選定方法	公募		業 種	造園業		
利用状況等	利用者数	20年度	532,610(うち水景園30,109、ビジターセンター2,199) 人		主要設備 利用率 (平成22年度)	ビジターセンター(89日) 25.1 %		
		21年度	584,578(うち水景園31,024、ビジターセンター1,966) 人			水景園(354日) 99.7 %		
		22年度	577,803(うち水景園31,209、ビジターセンター1,341) 人					
		利用者数の推移	(H20→H22) +8.5 %					
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	178 円		府負担割合(府支出額/収入総額)	89.4 %		
今後5年以内の大規模修繕等(予定)								

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立丹波自然運動公園				
施設概要	所在地	船井郡京丹波町曾根崩下代110-7	設置年度	昭和44年度		
	設置目的	京都府開庁100年事業の一環として、京都府中部地域の中核をなす公園施設を目的として開設。				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		陸上競技場、補助競技場、球技場等		陸上競技場平日全日一般 11,500円等		
		体育館		体育館平日全日一般 15,700円等		
		テニスコート(16面)、パターゴルフ場		テニスコート平日全日一般 1,600円等		
プール		一般700円 高校生500円等				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府立丹波自然運動公園協力会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	船井郡京丹波町曾根崩下代110-7		
	選定方法	単独指定	業種	丹波自然運動公園の管理		
利用状況等	利用者数	20年度	464,314 人	主要設備利用率 (平成22年度)	陸上競技場	53.0 %
		21年度	486,566 人		球技場	51.0 %
		22年度	517,601 人		体育館	54.0 %
		利用者数の推移	(H20→H22)		+11.5 %	テニスコート
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	467 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	86.0 %	
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特別賃貸府営住宅 西大久保団地				
施設概要	所在地	宇治市大久保町	設置年度	昭和47～49年度		
	設置目的	国の公営住宅法に基づかない府独自施策として建設した府営住宅				
	施設機能	主要設備	主な利用料金			
		鉄筋コンクリート造 5階建×11棟 3DK(47.3㎡～53.8㎡)×500戸 (府営住宅33棟・1,580戸と一体敷地)	(家賃)所得に応じ13,500円～38,600円			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2	
		選定方法	公募	業種	住宅の建設、賃貸、管理等	
利用状況等	利用者数	20年度	1,167 人	主要設備利用率 (平成22年度)	住戸(453/500戸)	90.6 %
		21年度	1,185 人			%
		22年度	1,172 人			%
		利用者数の推移	— %			%
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	— 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	— %	
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特別賃貸府営住宅 岩倉長谷団地				
施設概要	所在地	京都市左京区岩倉長谷町	設置年度	昭和43～45年度		
	設置目的	国の公営住宅法に基づかない府独自施策として建設した府営住宅				
	施設機能	主要設備	主な利用料金			
		鉄筋コンクリート造 5階建×9棟・350戸 3K(38.7㎡)×250戸 3DK(46.8㎡又は52.7㎡)×100戸	(家賃)所得に応じ16,100円～41,100円			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社（指定管理者）				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2	
		選定方法	公募	業種	住宅の建設、賃貸、管理等	
利用状況等	利用者数	20年度	747 人	主要設備利用率 (平成22年度)	住戸(331/350戸)	94.6 %
		21年度	746 人			%
		22年度	731 人			%
		利用者数の推移	— %			%
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	— 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	— %	
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特別賃貸府営住宅 桃山伊賀団地				
施設概要	所在地	京都市伏見区桃山町	設置年度	昭和41・42年度		
	設置目的	国の公営住宅法に基づかない府独自施策として建設した府営住宅				
	施設機能	主要設備	主な利用料金			
		鉄筋コンクリート造 5階建×2棟 3DK(46.8㎡又は52.7㎡)×50戸	(家賃)所得に応じ19,500円～30,900円			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2	
		選定方法	単独指定	業種	住宅の建設、賃貸、管理等	
利用状況等	利用者数	20年度	109 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	住戸(46/50戸)	92.0 %
		21年度	105 人		%	
		22年度	110 人		%	
		利用者数の推移	— %		%	
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	— 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	— %	
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特別賃貸府営住宅 小栗栖西団地				
施設概要	所在地	京都市伏見区小栗栖中山田町・桃山町	設置年度	昭和45・46年度		
	設置目的	国の公営住宅法に基づかない府独自施策として建設した府営住宅				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		鉄筋コンクリート造 5階建×6棟 3DK(40.3㎡~53.8㎡)×300戸 (府営住宅35棟・1,330戸と一体敷地)		(家賃)所得に応じ16,900円~34,500円		
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日~平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2		
	選定方法	単独指定	業種	住宅の建設、賃貸、管理等		
利用状況等	利用者数	20年度	675人	主要設備利用率 (平成22年度)	<u>住戸(289/300)</u>	<u>96.3%</u>
		21年度	661人			%
		22年度	675人			%
		利用者数の推移	—%			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	—円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	—%	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特別賃貸府営住宅 北後藤団地				
施設概要	所在地	京都市伏見区小栗栖北後藤町	設置年度	昭和51年度		
	設置目的	国の公営住宅法に基づかない府独自施策として建設した府営住宅				
	施設機能	主要設備	主な利用料金			
		鉄筋コンクリート造 5階建×3棟 3DK(56.8㎡)×100戸 (府営住宅11棟・440戸と一体敷地)	(家賃)所得に応じ24,500円～43,200円			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2	
		選定方法	単独指定	業種	住宅の建設、賃貸、管理等	
利用状況等	利用者数	20年度	237人	主要設備 利用率 (平成22年度)	住戸(92/100戸)	92.0%
		21年度	219人			%
		22年度	217人			%
		利用者数の推移	—%			%
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	—円	府負担割合(府支出額/収入総額)	—%	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特別賃貸府営住宅 東佐山団地			
施設概要	所在地	久世郡久御山町佐山・林	設置年度	昭和50年度	
	設置目的	国の公営住宅法に基づかない府独自施策として建設した府営住宅			
	施設機能	主要設備 鉄筋コンクリート造 5階建×2棟 3DK(51.2㎡)×100戸 (府営住宅2棟・115戸と一体敷地)		主な利用料金 (家賃)所得に応じ15,800円～39,000円	
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社(指定管理者)			
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2
		選定方法	単独指定	業種	住宅の建設、賃貸、管理等
利用状況等	利用者数	20年度	261 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	住戸(97/100戸) 97.0 %
		21年度	256 人		%
		22年度	248 人		%
		利用者数の推移	— %		%
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	— 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	— %
今後5年以内の大規模修繕等(予定)					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特別賃貸府営住宅 下津屋団地				
施設概要	所在地	久世郡久御山町下津屋	設置年度	昭和52年度		
	設置目的	国の公営住宅法に基づかない府独自施策として建設した府営住宅				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		鉄筋コンクリート造 5階建×4棟 3DK(56.8㎡)×100戸 (府営住宅6棟・146戸と一体敷地)	(家賃)所得に応じ17,800円～44,600円			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2	
		選定方法	単独指定	業種	住宅の建設、賃貸、管理等	
利用状況等	利用者数	20年度	247 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	住戸(96/100戸)	96.0 %
		21年度	249 人		%	
		22年度	247 人		%	
		利用者数の推移	— %		%	
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	— 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	— %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特定公共賃貸府営住宅 深草団地					
施設概要	所在地	京都市伏見区深草池ノ内町			設置年度	平成13年度	
	設置目的	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者層のファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅を建設し、府民福祉を増進する目的で供給					
	施設機能	主要設備			主な利用料金		
		※府営住宅深草団地第2棟の一部に併設 (鉄筋コンクリート造6階建) ・3DK(68.2㎡)×6戸			(家賃)77,900円～89,300円		
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都市住宅供給公社(指定管理者)					
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日		所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2	
		選定方法	単独指定		業種	住宅の建設、賃貸、管理等	
利用状況等	利用者数	20年度	4人		主要設備 利用率 (平成22年度)	住戸(3/6戸)	50.0%
		21年度	4人			%	
		22年度	6人			%	
		利用者数の推移	—%			%	
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	—円		府負担割合 (府支出額/収入総額)	—%	
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特定公共賃貸府営住宅 砂田団地				
施設概要	所在地	宇治市伊勢田町砂田	設置年度	平成10年度		
	設置目的	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者層のファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅を建設し、府民福祉を増進する目的で供給				
	施設機能	主要設備	主な利用料金			
		※府営住宅砂田団地第1棟及び第2棟の一部に併設 (各鉄筋コンクリート造5階建) ・2DK(60.3㎡) × 10戸 ・3DK(69.9㎡) × 40戸	(家賃)73,300円~88,500円			
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社(指定管理者)				
		指定期間	平成21年4月1日~平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2	
		選定方法	単独指定	業種	住宅の建設、賃貸、管理等	
利用状況等	利用者数	20年度	43人	主要設備 利用率 (平成22年度)	住戸(14/50戸)	28.0%
		21年度	43人		%	
		22年度	42人		%	
		利用者数の推移	-		%	
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	-	円	府負担割合(府支出額/収入総額)	-
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		特定公共賃貸府営住宅 一休が丘団地					
施設概要	所在地	京田辺市薪長尾谷	設置年度	平成10年度			
	設置目的	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、中堅所得者層のファミリー世帯向けの優良な賃貸住宅を建設し、府民福祉を増進する目的で供給					
	施設機能	主要設備	主な利用料金				
		※府営住宅砂田団地(1棟)の一部に併設 (鉄筋コンクリート造3階建) ・3LDK(72㎡)×6戸	(家賃)80,800円～99,000円				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		京都府住宅供給公社(指定管理者)					
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2		
		選定方法	単独指定	業種	住宅の建設、賃貸、管理等		
利用状況等	利用者数	20年度	3人	主要設備 利用率 (平成22年度)	住戸(1/6戸)	16.7%	
		21年度	3人		%		
		22年度	3人		%		
		利用者数の推移	-		%		
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	-	円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	-	%
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立南山城少年自然の家				
施設概要	所在地	相楽郡南山城村田山ツルギ55-2	設置年度	昭和48年度		
	設置目的	自然の中で、集団宿泊を通じて心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的として設置				
	施設機能	主要設備(敷地14,455㎡(村有)・建築1,464㎡延床2,320㎡)	主な利用料金			
		宿泊室 14室(12名定員×13室、16名定員1室)	宿泊費=(団体利用:大・一般=1000円、高=500円、小・中=300円)/(家族利用は別料金体系) 冷暖房費(室単位)=冷410円・暖280円/8時間			
		リーダー室 2室(5名定員×2室)				
		研修室(150名収容)、プレイホール(200名収容)、資料室(会議使用可)	2000円/1日(宿泊者無料・冷暖房費別途)			
食堂、浴室×3、キャンプファイヤー場、学びの広場等	実費等					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府少年教育振興会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	施設所在地に同じ		
	選定方法	公募	業種	府外郭団体・少年自然の家等の運営		
利用状況等	利用者数	20年度	17,921(うち宿泊15,704)人	主要設備 利用率 (平成22年度)	宿泊室	36.0 %
		21年度	16,800(うち宿泊14,814)人		研修室	43.1 %
		22年度	16,705(うち宿泊14,676)人		プレイホール	34.3 %
		利用者数の推移	(H20→H22) ▲6.8 %		野外炊飯場	16.7 %
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	2,368 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	84.8 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	築40年近くが経過し、施設・設備の更新が必要					

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立るり溪少年自然の家				
施設概要	所在地	南丹市園部町大河内小米阪1-9	設置年度	昭和58年度		
	設置目的	自然の中で、集団宿泊を通じて心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的として設置				
	施設機能	主要設備(敷地91,980㎡・建築3,133㎡・延床3,722㎡)		主な利用料金		
		宿泊室	18室(19名定員×10室・12名定員×8室)	宿泊費(<>内=テント泊)(大・一般=1000円<700円>、高=500円<350円>、小・中=300円<200円>)		
		リーダー室	4室(宿泊可能は3室(3~4名定員)・保健室1)	冷暖房費(室単位)=冷410円・暖280円/8時間		
		研修室(200名収容)、プレイホール(300名収容)、談話室(会議使用可)		研2000円・ホ-ル2500円/1日(宿泊者無料・冷暖房費別途)		
食堂、浴室2、キャンプファイヤー場、キャンプ場		実費等				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府少年教育振興会(指定管理者)				
	指定期間	平成21年4月1日~平成24年3月31日	所在地	南山城少年自然の家所在地		
	選定方法	公募	業種	府外郭団体・少年自然の家等の運営		
利用状況等	利用者数	20年度	16,111(うち宿泊15,392)人	主要設備 利用率 (平成22年度)	宿泊室	36.7 %
		21年度	17,629(うち宿泊16,952)人		研修室	70.6 %
		22年度	17,334(うち宿泊16,523)人		プレイホール	74.5 %
		利用者数の推移	(H20→H22) +7.6 %		クイズラリーコース	30.9 %
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	2,726 円	府負担割合(府支出額/収入総額)	76.7 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		ぶらり嵐山				
施設概要	所在地	京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町18-1	設置年度	平成13年度		
	設置目的	有数の観光名所「嵐山」を訪れる多くの人々が高齢者や障害のある方の手づくり作品との出会いなどを通じて、ふれあいと交流を図るとともに、高齢者や障害のある方の社会参加の促進に資する。				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		その他	ほっとはあと(授産)製品販売・展示コーナー	-		
			貸ギャラリー	1日3,000円(高齢者・アマチュア作品を想定)		
高齢者作品展示コーナー			-			
観光コーナー・ふるさと産品展示コーナー等	-					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		NPO法人京都ほっとはあとセンター(普通財産無償貸付)				
	貸付期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町90番地		
	選定方法	単独指定	業種	NPO法人(保健、医療、福祉)		
利用状況等	利用者数	20年度	257,514 人	主要設備 利用率 (平成22年度)	%	
		21年度	242,321 人		%	
		22年度	239,836 人		%	
		利用者数の推移 (H20→H22)	▲6.9 %		%	
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	39 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	96.9 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)						

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府民総合交流プラザ				
施設概要	所在地	京都市南区東九条下殿田町70番地	設置年度	平成8年度		
	設置目的	府民の交流の促進、研修、文化、スポーツ、健康増進及び余暇の活用に関する事業を行い、府民福祉の増進に寄与するための施設				
	施設機能	主要設備(東館の女性センター除く)		主な利用料金		
		テルサホール(550㎡・856人定員)		午前31,500～全日260,400(用途・曜日による)		
		会議室等(10室・16～168人)		午前5,250～31,500、午後・夜間7,350～42,000等		
		スポーツホール(体育館)(1020㎡・50人)		平日:半面午前3150～全面終日23,100等		
(参考:フィットネス=独立運営・民間委託)		一例:3,675～6,825円/月+利用都度300円				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府民総合交流事業団(普通財産無償貸付)				
	貸付期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所在地	施設所在地に同じ		
	選定方法	公募	業種	同施設の管理運営及び事業実施団体		
利用状況等	利用者数	20年度	797,083 人	主要設備利用率 (平成22年度)	テルサホール	94.8 %
		21年度	838,815 人		会議室	50.7 %
		22年度	870,057 人		スポーツホール	80.6 %
		利用者数の推移	(H20→H22)		+9.2 %	
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	31 円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	5.9 %	
	今後5年以内の大規模修繕等(予定)	中央監視システム、舞台周光器、蓄電池 等				

府 民 利 用 施 設 調 書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府中小企業会館				
施設概要	所在地	京都市右京区西院東中水町17	設置年度	昭和49年度		
	設置目的	京都府下における中小企業団体相互の連帯活動の強化と中小企業の振興発展に寄与する				
	施設機能	主要設備		主な利用料金		
		(地下1階地上8階)敷地(府有):3,240㎡、延床11,707㎡				
		テナント フロア	(1~3階)信用保証協会・府中小企業センター等	京都信用保証協会は建物区分所有者(22.79%残り府)		
		他約25の同業者団体が入居中		(転貸)		
会議室	大ホール(定員210人)					
	会議室×16(定員12~160人)					
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府中小企業センター(出資=府出捐金1/2・中小企業団体寄附1/2)(普通財産無償貸付)				
貸付期間	平成21年8月29日~平成24年8月28日	所在地	施設所在地に同じ			
選定方法	単独指定	業種	当該施設運営を目的とした財団			
利用状況等	利用者数	20年度	309千人	主要設備 利用率 (平成22年度)	ホール	37.2 %
		21年度	330千人		会議室	38.7 %
		22年度	310千人		テナント入居率	100.0 %
		利用者数の推移	(H20→H22)		+0.3 %	
	府負担コスト (平成22年度)	利用者1人あたりコスト (府支出額/利用者数)	-	円	府負担割合 (府支出額/収入総額)	-
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	耐震補強工事又は建替え工事					

